

岩手県選挙管理委員会告示第67号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第7項の規定により、令和6年10月27日執行予定の参議院岩手県選出議員補欠選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

令和6年10月4日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

日本放送協会、株式会社岩手朝日テレビ、株式会社アイビーシー岩手放送及び株式会社岩手めんこいテレビ